

# 建災防旭川分会・監督署合同安全パトロール（10月）

## 1. 実施日等

実施日：令和2年10月13日（火）

参加者：監督署1名、建災防支部1名、労務委員6名、事務局1名

工事名：神楽3条通3工区ほか改良（旭川市）

## 2. 監督署・建災防支部・労務委員のコメント

(1)現場代理人の方は、現場内で他社による移設工事も行われている中、現場・書類共良好に対策をされておりました

- ①現場内整理整頓がされております
- ②少人数の中、書類を良く整備しています
- ③振動工具の使用時間の管理をして下さい
- ④現在掘削作業中の開口部に対し、単管による転落防止処置が望ましい
- ⑤掘削法面の土砂崩壊に注意（安全勾配）して下さい
- ⑥作業計画書の内容が伝わりやすいよう記述を工夫して下さい
- ⑦重機災害に注意して下さい
- ⑧安全訓練など人が多く集まる場合は、少人数に分けて実施して下さい（密を避ける）
- ⑨ダンプ運搬荷役経路計画書を作成して下さい
- ⑩コロナ対策で検温は実施済み、結果をKY日誌などに記録して下さい

(2)参考コメント ～ 建災防北海道支部

添付資料に関して

- ①剥離剤に引火して、高速道路工事にて死亡事故が発生、注意が必要
- ②金属アーク溶接等作業について改正が予定されております
- ③今後、安全は衛生面に係ることへの対応が必要となる

## 3. 旭川労働基準監督署からの配布資料

(1)令和2年 業種別労働災害発生状況（9月末）

「死亡・重篤災害撲滅」に向けた取組に係るお願い

- (2)建設工事追い込み期労働災害防止運動
- (3)剥離剤による中毒が多発しています！
- (4)野外作業等において金属アーク溶接等作業を行う皆さまへ
- (5)はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！
- (6)解体改修工事の受注者（解体改修工事実施者）の皆さま